毒キノコによる食中毒の発生について

平成２６年１０月２０日
京都府健康福祉部
生活衛生課　075-414-4759
京都府南丹保健所
環境衛生室 0771-62-4754

南丹市美山町内で採取及び喫食された毒キノコによる食中毒が発生しましたので、お知らせします。

なお、毒キノコを原因とする食中毒は全国的に秋に多く発生していますので、府民への広報・啓発をお願いします。

記

1　探知の概要

１０月２０日（月）午後０時２０分頃、南丹市内の医療機関から南丹保健所に対し、「毒キノコによる食中毒を疑う患者５名を診察している。」と連絡があった。

2　事件の概要

(1)　採取場所　南丹市美山町内の山林
(2)　原因食品　ツキヨタケ（毒キノコ）
(3)　原因食事　１０月１９日（日）の夕食（キノコを採取した１世帯６名及び譲り受けた２世帯２名の家庭料理）
(4)　初発日時　１０月１９日（日）午後６時３０分頃
(5)　有 症 者　８名（男性４名：９～７３歳、女性４名：３～３７歳）
　　現在５名が入院しているが、快復に向かっている
(6)　受 診 者　８名
(7)　主な症状　吐き気・嘔吐・下痢

3　原因を特定した理由

(1)　未調理のキノコが毒キノコのツキヨタケと鑑別されたため
(2)　有症者は、ツキヨタケを喫食しているため
(3)　患者を診察した医師から食中毒の届出があったため

4　今後の対応

(1)　府民への情報提供
　食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、販売、喫食をしないよう注意喚起するため、ホームページへの掲載による啓発
(2)　食品等関係事業者に対する注意喚起及び監視指導の徹底

マスコミの方へのお願い

毒キノコを原因とする食中毒は、全国的に１０月に多く発生しています。

今回、京都府内の山中で野生のキノコを採取し、食用のキノコと誤って毒キノコ（ツキヨタケ）を食べたことにより食中毒が発生しました。キノコの鑑別は、素人では難しく、山中などで野生のキノコを採取したり、採取したキノコを安易に他人へ譲渡、又は譲り受けて食べないよう報道・広報をお願いします。

ツキヨタケ

＜特　徴＞

・傘の大きさは 10～25ｃｍ

・夏から秋にかけてブナ、イタヤカエデなどに重なり合って発生する。

・暗い場所ではひだが青白から蛍光緑にかすかに光る。

・ヒラタケ、シイタケによく似ているため間違えて食べやすい。

＜症　状＞

・食後 30 分～１時間で嘔吐、下痢、腹痛などの消化器系の中毒症状が現れます。

・幻覚痙攣（けいれん）を伴う場合もあるが、翌日から 10 日程度で回復する。

（厚生労働省のホームページより）

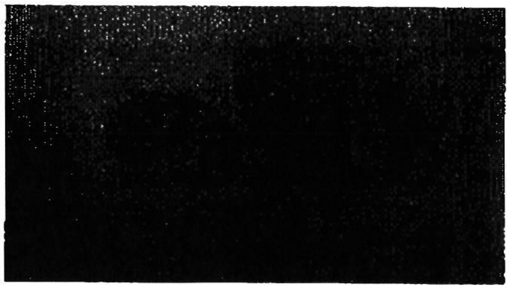

（今回採取されたツキヨタケ）